

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業費(自転車歩行者道設置)					
地区名	主要地方道 大垣江南線					
事業箇所	一宮市小信中島字仁井西地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、一宮市中心市街地と岐阜県を結ぶ幹道路であることや、周囲に市役所、病院、商業施設が集積しているため、自転車や歩行者が多い区間であるが、歩行空間のバリアフリー化を進める地区内の特定道路の未整備区間であるため、早期に対策を実施する必要がある。</p> <p>この対策として、既設自歩道の段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置を行うことにより、歩行空間のバリアフリー化を実施し、これらの危険要素を解消することで、自歩道利用者の安全な通行環境を確保するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>安全な歩行空間の確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.12 億円		■工事費 0.12 億円、□用補費 0.00 億円、□その他 0.00 億円			
事業期間	採択年度	平成 22 年度	着工年度	平成 22 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	<p>工事延長 L=230m</p> <p>・視覚障害者用ブロックの設置</p> <p>・歩道の段差・勾配の解消</p>					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>・バリアフリー化することにより利用者の通行環境が改善された。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>・バリアフリー化が行われ、安心安全に通行できるようになり、目標は達成された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・初期の事業目標を達成し、通行環境が改善しているため、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					